

CU三多摩ニュース No.17

2016.11.20 編集人 宮本 一
コミュニティユニオン東京三多摩協議会
〒185-8703 国分寺市光町 1-40-12
北多摩西教育会館内
☎fax 042-571-1166 / 090-2247-1166
email cu3tama@abeam.ocn.ne.jp

CU三多摩 200人へあと一歩

本部 1000人達成! 確実

CU東京はこの秋、100人の組合員拡大で1000人を突破する目標で拡大月間に取り組んでいます。三多摩組織としても、本部の月間に呼応し、50人拡大で200人組織をつくることを確認し、組合員への協力呼び掛けと東京土建の三多摩各支部、団体への申し入れ等を行っています。

11月2日に東京土建各支部に、改めてCU三多摩への支援をお願いしました。私たちの呼び掛けに応じていただいた支部も増え、組合員からも「一人拡大したよ」の連絡等があり、これまで26人の拡大に繋がりました。

このニュースが届く間にも「200人達成」の声が聞かれることと確信しています。

そのことは同時に「CU本部 1000人突破」という目標達成をも保証するもので、関係各位のご協力に改めて感謝し、引き続きのご支援をお願いするものです。

女性執行委員の麻田さんの手記



今回は、唯一の20代女性執行委員の麻田さんの手記を紹介します。

一この度執行委員をやらせていただいています、麻田瞳です。仕事は今年の10月から、多摩市職員組合の書記をやっています。仕事の面でもCU

東京の組合活動という点でも組合生活のスタート! というところです。

労働組合の組織率は下がっているといわれて

いますが、労働者が人間扱いされない今の日本社会では、労働組合はもっと大きな影響力を發揮すべきだと思います。

労働者の権利を守るという点でも、人間的な繋がりを大事にするという点でも、きちんとやっていたら労働組合は必ず多くの人に求められる組織になり得るはずですよ。

「組合があって良かった! と多くの人に感じてもらえるような組織を職場でもCU東京でも作ってみたいです。よろしくお願いします。

電通—100時間超す残業実態隠し

また、過労自殺!

またも起こってしまった新入社員・高橋まつりさんが月130時間超の残業や上司のパワハラによって過労自殺(労災認定)した。

人気企業の驚くべき社の労働の心得、「殺されても放すな」など書かれた『鬼十訓』、「暗記しないと電通マンではない」と徹底したいじめ体質は改まっていなかった。

しかも3年連続で厚生労働省から、「働きやすい企業」に認定されていた。労働者を使い捨てるにするブラック企業が社会問題となる中で、有名企業の働かせ方の過酷な実態が浮かび上がった。残念なのは労働者を守るべき労組が企業にモノ言わず、その機能が停止した常態にあることだ。労使協定(36協定)さえ結ばば「残業時間は青天井」という条項の改定が必要だ。

安倍政権は「働き方改革」と称して、長時間労働を是正するかのようなアピールを行う一方、「残業代ゼロ・過労死促進法案」等、企業側の論理での法整備を提案している。

今求められるのは4野党提案の「長時間労働規制法案」の成立こそ求められている。

三六(さぶろく)協定
労基法36条に基づく残業
に関する例外規定。労基法は
一日8時間・週40時間。残
業の上限規制は月45時間迄
だが、労使協定でさらに時間
を引き延ばせる「特別条項」
がある。厚生労働省は月80時間
を超えれば過労死ラインとす
るが、月80時間を超す協定
を行う大企業は厚生労働省一
調査で14.6%。実態はさ
らに長時間の「不払い残業」
の実態もある。

バーベキュー交流、盛り上がった

秋景色の小金井公園に 24 人参加



秋景色ただよう 10 月 30 日(日)、小金井公園に 24 人の組合員が集い、バーベキュー交流を楽しみつつ、組織拡大月間で 50 人の組合員を増やす決意を出し合い、大いに盛り上がりました。

事前に用意した焼肉と野菜はほぼ売り切れ、差し入れられたうまいお酒はアツという間に飲干す勢い。本部の小倉委員長も激励に駆けつけ、三宅書記長が拡大協力を強く訴えた頃、酒量もヒートアップ。

年配の男性集団になりがちな雰囲気を変えてくれたのは女性執行委員の麻田さんと母親、前進座の女優さんの参加です。

また、労働相談で円満解決した平井さんご夫妻も子連れで参加され、仲間の拍手で笑顔のひとつときを共に過ごしました。

会社と交渉し、スピード解決

「組合に相談して良かった」

最初の電話連絡は 10 月 12 日、労働相談の担当者が本人と面談し、18 日に事業者(小規模会社)に電話連絡して以来、わずか 10 日間 2 回の交渉でスピード解決となりました。

本人は「賃金未払い等で労基署に相談していたのですが、納得できなかった為、ネット検索して組合(地評労働情報センター)を見つけました」と語り、対応は CU 三多摩が担う事となり会社側と交渉。結果、「不当な賃金減額分も含めて会社と合意解決ができ、本当に良かった。組合のおかげです」と話されました。

本人はすぐに別会社で働く必要性もあった

中、時間のかかる交渉や裁判は望まない意向でした。会社は当初、組合からの電話連絡に対し女性役員が対応。興奮気味だった事から難航が予測されましたが、団体交渉の要求書送付等で電話の態度がやわらぎ、最初は「本人抜きでの打ち合わせを(組合提案)」の申し入れを拒否しましたが、結果として了承。

訪問し、労働者に対する不満等を良く聞く中で、いかに早く合意を引き出すか、要求の一部を取り下げる判断も含め合意点をさぐり、2 日後、本人同席での「合意書」を取り交わし、未払い賃金(現金)を解決する事ができました。

今回、会社側は労働組合との交渉は初めてであること、会社の言い分も良く聞き、労働者側が若干譲歩して解決する事ができました。

CU 三多摩の顧問弁護士

八王子合同法律事務所の

白根心平さん(写真)

組合員の皆さん、雇用労働に関する問題だけでなく様々な法律問題にお応えする若き弁護士・白根心平さんをご紹介します。



毎月の組合会議にご参加いただき、労働相談において適切な助言を頂いております。直接、ご相談を希望する場合は CU 三多摩にご連絡いただきご紹介致しますので、よろしくお願い致します。

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

【お知らせ】

◎ CU 三多摩「望年会」

日程 12 月 23 日(土) 16 時より
場所 国分寺市場(JR 国分寺駅南口 2 分)
会費 2,000 円

◎ 第 3 回拡大執行委員会と「新年のつどい」

日程 2017 年 1 月 22 日(日) 13 時
※新年のつどいは 15 時

場所 北多摩西教育会館 3 階ホール
会費 2,000 円(新年会は 15 時より実施)

◎ はじめての確定申告無料相談

組合員が税金還付を受ける等確定申告書提出が必要となる場合、その相談を無料で受け付けます(土建組合員は各支部で対応)。